

女性活躍推進法に基づく公表数値

2026-03-27

日本通信電材株式会社

従業員数が101～300人の企業に、以下の3項目以上の情報公表を義務付けられます。
以下の3件を公表します。

(1) 男女間賃金差異

下表の通り。

	男女間賃金格差
全労働者	68.8%
正社員	71.1%
有期社員	96.3%

- ・対象期間：2025年3月16日から2026年3月15日まで
- ・正社員：社外への出向社員及び、他社からの出向社員を除く。
- ・有期社員：契約社員を示す。
- ・賃金：早出残業手当や住宅手当、家族手当等を含む。

(2) 女性管理職比率

下表の通り。

	女性管理職比率
管理職	4.2%

- ・対象：管理職3級以上

(3) 男女別の育児休業取得率

下表の通り。

	育児休業取得率
男性社員	80%
女性社員	100%

- ・対象期間：2025年3月16日から2026年3月15日まで

以上